

第 265 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和6年6月27日(木)午後1時30分

閉会 令和6年6月27日(木)午後3時25分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委員 伊 藤 一 志

委員 佐 藤 一 伯

委員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長兼教育総務課長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子(記録)

5 議題及び議決事項

議案第17号 一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

議案第18号 一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

議案第19号 一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第20号 学校職員の懲戒処分の内申に関し議決を求めることについて

6 報 告

(1) 行事報告及び行事予定について

7 その他

(1) 令和6年度学校教育行政の方針及び指導の重点について(特別支援教育)

(2) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第 265 回一関市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

本日、桂島委員からは欠席の連絡が入っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

議案第 17 号 一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第 1 議案第 17 号一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて事務局から説明をお願いいたします。

一関図書館長。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 今の説明、提案につきまして何かございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 図書館協議会委員の皆さんのお仕事としては、図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるそういう機関ということですが、例えば会議の回数とか具体的な仕事はどういったスケジュールで進められるかを教えてください。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 会議は年間に 2 回予定をしております。最初に年度の計画を定める審議をしていただきます。そして同じ年度の 3 月にその年の振り返りと来年度の事業計画の諮問をして、翌年に答申をいただく計画です。

そのほか日頃、図書館で気になっていることがありましたら、この協議会の中でいろいろご意見を賜っております。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。

大浪委員。

○大浪委員 様々な公募委員に関してですが、昨今募集してこられる人数の方がかなり減っているということで、定員に足りなくて期間を伸ばして募集をかけているというところも見受けられるということをお聞きいたします。今回も 2 名の席に対して 5 名ということですが、今後募集が滞ってしまうようなことというのが懸念されてくることもあると思っております。そういう場合というのは、対応の仕方というのが決まっているのか教えていただきたいことと、この 5 名というのはある一定の地域に固まっていたりするかどうか、どこの地域ということは教えていただかなくてもよろしいのですが、一関地域に固まっていたりす

ることがあるのかということが気になりましたので、質問させていただきます。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 もし定員に満たなかった場合ですが、定員に満たなかったらどうするかといった規程はございませんので、その時々で決裁を仰いで、公募期間を延長するか、募集要件を緩和するとかしてこの16名というものが決まっておりますので、公募委員を含めて16名になるように努めています。

もう1つ、地域性の問題がありまして、やはりどこの地域が多いかといったことではありますが、結果からすれば一関地域の応募者が多いのですが、就業地は平泉町の人もいました。居住地で言えば今回は一関地域が多かったです。どこの地域からでも大丈夫です。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 新任が8名で約半数です。よく言えば刷新するということでもよろしいかと思いますが、新任が8人で果たして本当に機能するのか、運営がきちっと機能するのかというのが懸念されますが、その辺はいかがでしょうか。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 そこは伊藤委員がご心配のとおり、事務局としては心配はございますが、例えばこの新任の中でも3名の方は各地区の図書館運営協議会委員でもありますので、その方はノウハウというか、図書館に対するご意見というのはお持ちなのかなと思っております。残りの5名公募委員の方も書類選考させていただいた時に、図書館利用者であったり、図書館に対してしっかりとした意見をお持ちの方なのでよろしいかと思いました。あとは菽荘中学校の先生と修紅短期大学の先生も、図書館に対しては利用者であり、深く読書指導や読書普及の点で携わっている方でありまして、NPO法人の方もバリアフリーの面では図書館に対してご意見を持っている方ですので、その点今回の方につきましては比較的心配は少ないのかなと思っております。

○教育長 ほかにございますか。

それでは、今の所属の構成では、どの号に該当するかということも説明をいたしましたので、それも踏まえまして議決を取りたいと思います。議案第17号、一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて賛成の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。賛成多数でこの議案につきましては承認されました。

議案第18号 一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第2議案第18号一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、事務局から説明をお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料の4ページをご覧ください。議案第18号一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについてです。こちらにつきましては、資料では2名提案されておりますが、所属機関での転任により、欠員となっている委員を新たに任命しようとするものです。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 (説明)

○教育長 ただ今の提案説明につきまして何かございますでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 教えていただきたいことは、博物館条例は一関市内に、一関市博物館のほかに芦東山記念館等ありますが、この条例に基づく協議会委員の皆さんは、巖美にある一関市博物館の協議会と考えるということと、ほかの市の博物館相当施設においては、そういった協議会の仕組みがあるかどうかという2つを教えていただければと思います。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 この15名の委員につきましては、巖美にある一関市博物館の協議会委員となっております。ほかの公立博物館関係の協議会となりますとそれぞれ博物館法に基づく公立の博物館ということであれば、博物館法に則ってそれぞれ協議会というものを設置しているものと思います

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにごございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 この委員さん方は1期だけですか。それとも再任が可能でしょうか。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 任期につきましては2年というようにはなっていますが、1期とは限らず継続してということも可能です。実際この中で一番最長の方は6期目の方がいらっしゃいまして11年という方がいらっしゃいます。次いで7年という方が1名、5年という方が3名、3年が2名、2年が1名、1年が5名で今回新しい方が2名ということです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにごございますか。

それでは議案第18号、一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて議決を取ります。賛成の方挙手をお願いいたします。議案第18号一関市博物館協議会委員の任命に関して議決を求めることについては承認されました。

議案第19号 一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長 議事日程第3議案第19号、一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

一関図書館長。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 ただ今の提案、説明につきまして何かございますか。

大浪委員。

○大浪委員 図書館を利用する上で、そもそも性別というもののチェックを入れなければならないのかということが疑問に思いました。カードを作ってもらった方の統計等を取るのに性別が必要などの理由でこの性別欄を設けているのか教えていただきたいのと、6番の電話の欄ですが、現在ファックスを含め4つの記入する欄を設けておりますが、こんなに欲しいのでしょうかということです。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 最初のご質問で、男女の区別を図書館を利用する上で必要かということで、図書館は誰にでも開かれて誰でもが利用できるもので、そういった意味では必要ないのですが、本を貸したりするような統計上の理由で、やっぱり男女とか年齢が必要となってきますので、そういった性別、年齢にあった本を選ぶためにもこちらを記入していただいているということです。

もう1つ、電話番号が4種類あってこのうち1個でも書いていけばいいんですが、お客様の希望として携帯電話に連絡が欲しい、家の電話に連絡が欲しい、ファクシミリに連絡が欲しいということで、要望が多岐に渡ってまして、こういった4種類のところに分けて書いていただいているところです。

○教育長 よろしいですか。

大浪委員。

○大浪委員 そもそもなんですが、連絡を欲しい電話を1つ書いてもらえばそれで済むのではないかという。メールアドレスがあるのはいいと思います。やっぱり電話等に出られない時間もあるので、メールに欲しいという人もいますし、ファクシミリに書いて送ってほしいという人もいますかと思うのですが、この登録するための電話番号と連絡をするための電話番号をあえて分けて、記入してもらう必要はないのではないのかなとは思いますが、重箱の隅をつつくようなことなのでここで改善をしてくださいということではないので、次回ほかの案件等で改善するような事案がありましたら、再度皆さんでお話いただければと思います。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 私の説明が少し足りませんで、申し訳ございませんでした。まず、電話番号は自宅からその他まで、このうち1種類書いていけば大丈夫です。ところが連絡先と書いて携帯が自宅かファクシミリかわからない場合に、ここ1つ欄とするよりは、書きやすいようにどれか1つ書いていただければ大丈夫だということで、例えばAさんは自宅を書きたいので自宅、Bさんは携帯を書きたいので携帯、Aさんは自宅と携帯両方書く必要はございませんので、そういった意味でAさん、Bさん、Cさんがいれば、3通りの書きたい連絡先があるので、その欄を1行ずつ設けさせていただいたということで、1人が全部の欄を埋めるということではございません。自宅の電話番号を選択した人は自宅の電話しか連絡はいたしませんし、携帯電話を選択した方は携帯電話のみに連絡がいく形になっています。4人の方がいれば4つの表現を設けさせていただいたということでございます。

○教育長 よろしいですか。

記入する時にそれが分かるような形というのは、そのご意見を今後活かしていくということで確認したいと思います。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 個人情報という観点で考えますと、この書類に関しては管理がきちんとならないとまずいのではないかと思います。これが流出するようなことがあっては非常にまずいと思います。その辺の管理はどのようにするのかというのが1点。それから最近私もすごく感じているのですが、入学式、卒業式の時に普通は制服で登場するんですが、中学校は指定の制服があるのですが、女性の方が男子の学生服を着て、男子のズボンをはいて卒業式に出ているシーンがこの前の卒業式の時にありました。今はもう性差別がなくて、そういうのが全て認められているのだなと思ったのですが、公的な場においてもこういうものが当たり前になりつつあるということです。どちらでもないとか回答しないとか、結局男でも女でもないというところにこうチェックするというのは、相当該当者は勇気がいると思うのですが、その辺の取り扱いというか対応というか、その辺ももしお分かりでしたらご説明いただければと思います。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 管理方法ですが、紙ベースで申請になったこの利用者カードは、その日その日に保管をして、副館長まで持っていくような決裁システムになっております。それで、利用者申し込みと同時にシステムに入力しますが、富士通で使っている図書館システムですが、それはインターネットと共有になっていませんので、単純に図書館の中だけで使うシステムになっています。その中から吸い出して、例えば予約の本が入りましたとい

うメール連絡をしたりとかその時はデータの吸い上げが必要となりまして、その時は各個人が個人情報保護法に基づいてやっております。

2点目の難しい質問なのですが、我々もこの新しい様式に試行運行した訳ではないので、今後そういった場面が出てくるのかなと思います。実際、図書館の利用者の方にはやはり性別を明らかにしない方がいいような方も中にはいらっしゃると思いますので、そういったところに配慮させていただきたいということでございました。

○教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。何かございますか。

それでは私から。先ほど、男女の性別については、新規の本を購入する際に統計的に利用するということがありましたが、やはり男女での図書の購入にあたっては、その性差によって興味ある部分のジャンルとか、かなり大きいという捉えでよろしいのでしょうか。

一関図書館長。

○一関図書館長 大きい小さいかは微妙なところですが、やはりその方に適した本を新刊ではなくて、今までの既存の本も含めてですが、選択して差し上げる時には1つの情報として、性別ですとか年齢というのも1つ参考にさせていただいているということです。

○教育長 ありがとうございます。今、図書館の利用要綱の中でのその男女の性別を記載するところを、どちらでもない、あるいは回答しないという項目で対応しているところはありますが、図書館以外で男女の性別を割愛したり、あるいは工夫したりという事例があったらご紹介いただきたいのですが、どなたかお持ちでしょうか。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 この性別記載の見直しに関しては、当課が男女共同参画の担当課になっておりまして、この見直し方針というのも当課が担当になっている部分です。それで、見直し方針の中では法令などで定められていたり、あとは統計上必要なもの以外については、申請書とかそういったものに関しては性別記載をなくすという方針です。また法律上は様式が決まっていますので、そこは変えられない部分はありますが、統計上必要な場合でも、男、女だけではなくて、その他という項目を入れるとか自由記載にする、そういった形で配慮しましょうという方針にしております。正確な数字ではないですが市の中で全体を見直して90件くらいは性別記載をなくしたという状況になっております。

○教育長 ありがとうございます。ほかにありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ジェンダーという言葉、世の中は認めつつあるのですが、例えば公的な場所でのトイレの使用について、女子が男子のトイレに平気で入るとか、あるいは逆に男子が女子のトイレに入るといったことで、ちょっと問題になっているところもあるわけです。そういうことを認めてしまって緩くなった場合に、中に入って何もトラブルがなければいい

のだけれども、絶対に何か問題が起こったりすると大変な問題になるのではないかと危惧するのですが、その辺のお考えについてはどうですか。

○教育長 教育次長。

○教育次長 答えになるかどうかわかりませんが、トイレに関しては積極的にというわけではないのですが、多目的トイレとかそういったものがあれば男子トイレ、女子トイレに入りにくい方は、そういったところを利用するという傾向があるというのも伺っているところなんです。かといって、公的な施設にそういう人のために多目的トイレをとということではなく、多目的トイレなどはたくさんの方々が利用できるという目的がありますので、そういうものが整理されていけば、危惧されるところの一因は少しは少なくなってくるのかなとは思われます。しかしなかなかそのデリケートな部分の話し合いと、多様性が今認められつつある中と、そのジェンダーのところでは、非常に難しいところではあるんですけども、一関市でもパートナー宣言をしているところではあります。具体的にどういったものがその宣言で利用できますとか認められますというところもまだ公的なサービスの一部という形になっておまして、様々な国や他自治体の情報、あと一関市単独だけではなくて広域的にどのようにやっているのか。ほかでやっているところとの情報共有とか統一性というところもいろいろ今検討しながら進めていく段階ですので、そういった危惧される部分というのもしっかりご意見としてある中で進めなければいけないところがあります。市の方でも色々悩みつつ進めているところではあります。こういった世の中になっているところで、いろんなご意見をいただく中で、今後進めていく施策の中で繁栄できていければなと思っておられますので、今後も同じような疑問とかご意見がありましたら、積極的にいただければと思っておられます。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 要望です。市でも謳っている以上はそういう人たちが増えてくるでしょうから、早急にトイレであれば多目的トイレの数を増やしていくという、そういうことがすごく大事じゃないかなと思います。ですからその辺も含めて検討していただければ大変ありがたいなと思います。

○教育長 今後の検討事項ということで。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは議案第19号一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について議決を取ります。賛成の方、挙手をお願いいたします。

賛成多数で承認されました。

議案第20号 学校職員の懲戒処分の内申に関し議決を求めることについて

○教育長 次の議事日程第4については、人事案件であることから公開しないことを提案

いたします。公開しないことにする発議に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。
ありがとうございます。賛成多数で公開しないことといたしました。

(非公開)

議事日程第4議案第20号が終了いたしましたので、ここからは公開といたします。

報告(1) 行事報告及び行事予定について

○教育長 3の報告に入ります。行事報告及び行事予定について、最初に私の方から日程について報告をいたします。前回の教育委員会定例会が5月22日でしたので、22日以降についてです。

第8週23日、県立高校の在り方地区別懇談会が県南地区として江刺総合支所で行われました。現在の再編計画は令和7年度までの計画であり、この当日の懇談会については令和8年度からの計画についてのものです。市長、町長、教育長、産業関係者、PTA関係者、中学校長会の代表が出席いたしました。主な変更点は、地区割が現在9ブロックとなっており、一関では両磐ブロックに入っておりますが、それが6地区に再編されまして、一関地区は県南地区と広域になります。今まで一関と平泉のブロックでしたけれども、奥州と金ケ崎と一緒にするという状況です。通学区域は普通高校を対象としておりますが、それは8学区で変更はない状況です。少子化に対応した高校の在り方について意見交換がなされました。

25日、一関市博物館の企画展菅原清蔵の民藝コレクションに見る植物意匠ポータルカルデザインの展示説明会に参加してきました。この企画展については、一度その前にも見学しておりましたが、学芸員の説明を聞いてその価値とか、あるいは一関の先人の取り組み、その意図が分かるように工夫された展示であるということを感じてきたところです。

第9週27日、奨学生選考委員会が開かれました。令和6年度の一関市奨学生について、前回の一次募集で貸付可能額の上限に満たなかったため、追加で二次募集を行い、大学生6名、高専生2名、高校生1名の推薦について確認したものです。

同日、一関夏まつり実行委員会に出席いたしました。今年度の夏祭りは、開会式が8月2日17時から行われること、また事業計画や収支予算などが協議されました。一関の新しい踊りが「こちゃこい踊り」とネーミングされたことの報告もありました。

28日、県南第一地域視聴覚教育協議会委員会が水沢図書館で開催されました。この協議会は、県内4市町の負担金で運営されて、DVDや16ミリフィルムなど視聴覚教材を保有し、学校や子ども映画会等の地域行事に貸し出しなどの事業を進めているものです。

先日、SDGsのDVD上映でもご紹介させていただきました。6年度の事業計画、予算等について協議されました。

同日、租税教育推進協議会の総会がありました。これは税について考えて子供たちも納税意識を高める目的で組織が作られています。一関市の教育長が会長となっておりましたので、主催者として行ったものです。ほかに小中高の校長先生方、それから納税機関、税務関係の団体、地区の法人会からなる協議会でした。学校への租税教室の実施や様々な啓発パンフレットの作成、配布を行っている組織です。

29日、県民体育大会並びに障がいスポーツ大会の一関選手団の結団式がありまして、私も参加してきました。今回一関からは22種目に657人の選手が出場することで、6月1日から7月下旬にかけて競技が行われる予定です。水泳競技は8月に一関市で開催を予定しております。スキー、スケートは冬に行われます。

30日から31日にかけて岩手県市町村教育委員会協議会定期総会に出席してまいりました。教育委員の部会研修会は、今年は八幡平市で10月10日から11日にかけて行われることの説明がありました。また、教育長教育委研修会が令和7年1月に行われる予定であることの確認がありました。

6月1日、一関市の西地区の退職校長会の総会が行われましたので、祝辞を述べてまいりましたと。

2日、骨寺村お田植え体験交流会、これは本寺地区の地域づくり推進協議会が毎年行っているものですが、今年度は昨年度よりも多い160名以上の参加者がありました。地元の方、米オーナーの方、東洋大学、岩手大学、巖美小学校、巖美中学校からも参加していただいておりますので、一連の行事が本寺地区の地域づくりの活性化につながればいいなと願っているところです。

第10週6月3日、教科用図書採択に係る研究員会議が開催されました。各出版社の教科用図書の内容を3日と昨日26日の2回の会議で調査し、資料にまとめていただいております。

5日、管内の小中学校の校長研修講座が一関文化センターで開催されました。県教委と県南の4市町を管轄している県南教育事務所が主催しているものですが、県の教育長の講話、課長等の講義を直接聞くことができる貴重な研修会だったと思います。終了後、一関地方胆江地区校長会主催の懇親会も行われたところです。

8日土曜日ですが、一関ITキッズ育成プロジェクトの第1回目がありました。今年度第7回まで行う予定です。この事業は5年目を迎えておりますが、今回は小学校5年生と6年生が対象で、13名が参加しております。内容は、プログラミングとか画像処理、文書処理、プレゼンテーションなど簡単なプログラムで、機械を動かすというようなこと

も使いながら、将来子供たちがITに関して興味を持って対応できるということを狙いとして行われているものです。

第11週6月10日、教科用図書選定委員会が開かれました。これは、選定委員の委嘱、中学校用図書、教科用図書の採択についての説明を行ったものです。

12日、一関地域教育振興運動推進協議会の総会がありました。これは、一関地域の中学校単位の7実践区で様々協力しながら子供たちの教育についての振興を図っていく取り組みです。今年度までの共通テーマである情報メディアとの上手な付き合い方、コミュニティスクールとの連携による目指す子供の姿の共有というところから、新たに今後家庭学習の充実、体験活動の充実について取り組んでいくということについて総会で提案があり、その後情報交換等がされたものです。

13日にはウェブで臨時校長会議を開きまして、今本格稼働している校務支援システムについての情報セキュリティの運用の確認を行ったところです。

15日、16日と一関地方中学校総合体育大会の視察に学校教育課長と出向きました。16日は2日目のみの開催の剣道、体操、柔道競技を視察してきたところです。中学生の一生懸命な姿を見られてよかったなと思っております。

12週18日からは市議会の本会議がスタートしております。明日28日までの会期で進んでいるものであります。

19日、一関市薬剤師総会の懇親会に出席してきました。市内の学校薬剤師を推薦していただいていること、環境衛生検査や薬物乱用防止教室や喫煙防止の指導をしていただいていること、ま、学校保健委員会に出席していただいて学校保健計画の立案に関する指導助言に尽力していただいておりますので、お礼を申し上げてきたところです。

26日、市内小学校陸上記録会を視察いたしました。これは例年9月に行われている行事ですが、今年は8月から来年3月まで一関の陸上競技場が公認検定に向けた改修工事が行われるため、この時期に実施されました。昨日はすごく爽やかで気温は高くなく、日差しもなく、非常に子供たちが熱心に応援して一生懸命な姿を見られてよかったなと思っております。

同日、保護司会の訪問を受けました。社会を明かり明るくする運動の説明を受けたところです。

行事報告については以上ですが、何か質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは行事予定についてお願いします。

教育次長。

○教育次長（説明）

○教育長 7月24日に教育委員会の定例会を行いたいということですが、ここはよろし

いでしょうか。よろしく申し上げます。

この後確認取らせていただくことになるとと思いますが、7月4日の桜町中学校の総合訪問と7月11、12の東北六縣市町村教育委員会連合会の定期総会、研修会、そして7月19日の総合教育会議に出席をお願いしたいという部分がありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

行事予定についてはよろしいでしょうか。それでは、3の報告の(1)行事報告及び行事予定については以上といたします。

その他(1) 令和6年度学校教育行政の重点について（特別支援教育）

○教育長 4のその他に入ります。

令和6年度学校教育行政の重点について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 それでは学校教育行政の重点、特別支援教育について今説明が事務局からありましたが、これにつきまして何かございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 特別支援教育は本当に重要だと思います。私の現職の時には、一関市立中学校でしたが県立の特別支援学校から中等部の子どもたちがその学校校舎にいて、そしてインクルーシブエデュケーション、包括的教育を行いました。そしたら前にもお話したと思いますが、メリットが非常に多かったです。デメリットよりも。なぜかと言うと通常の先生方もそうですが、通常の子どもたちが支援を要する子供たちに寄り添う姿が現場でたくさん見られました。そして微笑ましいのは何か行事をするために、お互いに支え合いながら、労りながらということ子どもたち自身がやるんです。これはすごく教育的効果が高いなと思ひました。そういう意味で包括的教育をさらに推進するというのはどうなのですか。そのあたりを聞いてみたいと思ひます。

一番大きな問題は、特別支援教育を推進するにきめ細かな指導が必要だと思います。

その時には、そこに必要な学校サポーターの数とか専門員も含めて配置して、そういう子どもたちに就けていくということが必要不可欠だと思うんですが、残念ながらそこにはお金が必要。教育費ですが、今学校教育課長からお話があったように支援が必要な子どもが増加しているのでその子どもたちへの対応に関しては、私がお話したように支援員とかあるいは専門職の配置とかを踏まえると、どうしても教育費の増加が否めないのではないかなと思ひますけれど、その辺はいかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○**学校教育課長** 特別支援学校分教室を持っている千厩地域においては、今年度も分教室が設置されてから引き継がれて入学式も合同で行っておりますし、体育祭、運動会も一緒に行うことでもって子供たちが非常に接点を持ちながら、活動を共にしているということは伺っていたところです。また、特別支援学校の分教室を持たない他の学校、今年度で言いますと33校残りの小中学校ですけれども、今年度はすべての学校に特別支援学級が設置された状態となっております。特別支援学級の子供たちには個別の教育課程というものを設けております。その子の困難さに寄せた指導計画を立てていくことになるのですが、その中のこういう授業というのが確実に行われていることも確認しております。その子の状況に応じて、例えば国語の時間は個別にやろうね、でも物を作ったり体を動かしたりするところは交流の同一学年の多人数の中に入って一緒に活動しようね、そのような指導上の工夫がどの学校においても行われているということは資料でも十分確認できる場所です。

また、きめ細かな指導についてについてはですけれども、実際割合も学級数も増加しているところです。今年度も県費負担教職員の方からも特別支援学級に対する特別支援教育支援加配というものも組み込みながら取り組んではおりますが、先ほど説明の中に入れさせていただいていたんですけれども、今年度も何らかの形で特別な支援を必要とする学校からのリストは実質927人あります。その中で市費の支援員が40人枠ということになっておりました。1人に1人が就くわけではないにせよ、やはり引き続き少なくとも人が減ることなく維持され、そして子どもたちの安全、安心が担保されるように、多くの目、多くの耳、多くの口で子どもたち包んであげられる、そんな環境が必要だと思っております。

○**教育長** この点を補足しますと、その包括的と言いますか、インクルーシブが共生社会の中で一緒にとりいう部分の教育委員会としての考え方ですけれども、特別支援というところを見た時に、子供たちの学ぶ場は通常学級、特別支援学級、ここまでは市立小中学校です。その次に特別支援学校。一関であれば清明支援学校。そういう段階があるのですけれども、基本的には、本人や保護者にいろいろな情報を伝えていって、そこは望む場になると思います。その情報の中で一緒に学んで、一緒に生活していくという側面と、もう1つは個々の子どもを見た時に、どの就学の場がその子の自立にとって、将来にとって、生きていくのに力を一番つけられるかという、その両方を見ていってそこが合致したところが共生社会になっていくのかなと。そういう教育委員会としての大きい考えは持っているところです。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 特別支援を要する子どもたちを含めて、ほかにも市の大きな課題の中に不登

校がいます。特別支援を要する子どもたちの中でも不登校という子がいるのかどうか。不登校との関係はどうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 具体的な数字は調べ切っていないのですが、実際おられます。支援が必要だけれども、具体例で言いますと支援学級にいることに対する気持ちがなかなか整理がつかなくて、学校に対する、登校に対する抵抗が見られたお子さんもおりました。あとは原因がわからないけれども、どうしても体がいうことを聞かないという部分からの不登校という形になってしまっている支援学級のお子さんがいます。また、やむを得ず通院等によって一定日数休まなければならない、これは不登校ではなくて病休の方に入ってくるのですがなかなか学校に足を向けられないお子さんもいるところです。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 そういう状況の中で、市の中を見ていると花泉でも立ち上げたフリースクールがありますし、機能していて、割と水沢辺りからも注目されていて、非常にいいなど、私はすごく微笑ましいと思っています。あとは、たんぼぼ広場。これも校長先生たちのお話をこの間伺ったのが、機能していて行っている子供たちが楽しいと、居場所があるという話をされていたそうです。その校長先生曰く、それであれば教育委員会の場で、こういうことをお願いしてもらえませんかという要望があったのは、たんぼぼ広場は週2日しかやっていない、これを3日か4日に増やすことは不可能か、もし可能であれば増やして、そういう子どもたちの居場所があって楽しいと思えるような、不登校の子が行って楽しいと思えるようなたんぼぼ広場の環境を活かしてもらえると大変ありがたいという要望がありました。ぜひ検討していただくとありがたいと私も思いました。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 貴重なご意見として受け止めますとともに、在り方と言いますかたんぼぼ広場の目的が、学校復帰を目指しているという部分がありますので、その子どもたちの自立にあたって、どれだけの時間的な支援をしていくかというバランスは今後も見えていく必要はあるのかなと考えているところです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 本当に細かくお教えいただきまして、中学校卒業生の37名中36名、高等学校や高専に進学しているということも教えていただきました。教育としては個別のものあるいは体育や物作りのように一緒にやるものというような、生徒の状況に応じて一緒にやるものと個々にというバランスも取っていらっしゃるということも教えていただきましたが、例えば修学旅行であるとか職場体験等については、支援の必要な児童、生徒につい

てはどのような状況になっているか教えてください。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 修学旅行ですけれども、学級担任の人数プラス該当する生徒がいる場合、特別支援学級の担任も一緒に行くような人数配置、統導職員の数を設けることが可能となっております。また、教育委員会としましては学校からさらに個別の支援が必要なお子さんが多い場合は、人数を増やしたいんですけどもという相談もいただいた段階で、学校と協議して、できる限り子どもの安全についてですので、可能になるように配慮しているところでした。それと、職場体験は担任の先生が巡回して回るところで結構いっぱいできて、職場の方に学校からこういうお子さんですという情報を差上げた上で、受け止めていただけたところを当たっている、もしくはうちの学校のこういうお子さんだけども、滞在させてほしいけれどもと事前の段階で情報差上げた上で、決定するという流れをとっている学校が多くあるところです。

○**教育長** 特別支援学級の子どもについては、通常学級の子どもは学習指導要領の別表に示す標準時数の授業時数で行うので、それに基づいての各学校での教育課程の届け出を出してもらっています。行事とかどの子どもたちも同じように受けるわけですが、特別支援学級の子どもたちは、その学級、その子にあてた特別の教育課程を個別に出していただいてそれを承認しておりますので、大体年度当初に修学旅行とか職場体験学習などの学校行事については、どのようにするかという部分の見通しを持って計画を立てていて、計画段階ではほとんどの子どもたちがその行事には参加することを前提で組まれているところが多いのですが、直前のところで子どもの状況によって参加できない時には、保護者と本人と十分相談の上というところで決められている。大多数の子たちは一緒に行っているというのが現状じゃないかなと思います。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

大浪委員。

○**大浪委員** 年々支援が必要な子どもたちの数も増えている中で、特別支援コーディネーターが2名というのは少ないかなと感じる人数かなと思います。実際足りているということはないと思うのですが、理想としたら何人いたらいいのかという数字があるのであればお聞かせいただきたいということと、1月に教育委員研修に行った際に、スクールソーシャルワーカーというものがあるんですけども、岩手県内でもすごく少なくてその方も回りきれないし、1つの学校に行ったら相談されることが多くて1日を費やしてしまう。お給料も少なくてなかなか手がないとご説明いただきました。一関市にソーシャルワーカーに来ていただく機会というのはどれくらいあるのか、もしくは私は一関市で単独でいたらいいのになという思いもあるのですが、そこをお聞かせ願いたいと思います。

就学支援委員会に下の方に書かれています。対象幼児児童生徒の確認というものは、先ほど学校教育課長がおっしゃられたように、先生が日常を見ている中でこの子のこの行動はどうかということを感じて、それは自分の判断ではないと思いますが、どの段階で保護者に了承を得るのか。委員会に提示して、その子に関しては保護者に相談してみましようかという流れになるのか。保護者に相談した時点で、うちの子はそういう子ではありませんと拒否される場合があるとすれば、どれくらいの割合なのか。小学校から支援学級にいるけれども、手厚い支援のもと途中で普通学級に戻れている子がいるのかどうか。すみません、質問がたくさんになってしまいましたが、教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 特別支援教育コーディネーターについてですけれども、先ほど2名と申し上げましたが、2名は校長退職の特別支援教育コーディネーターです。さらに1名、定年退職をされるまで特別支援教育畑でお仕事されてらっしゃった方もおまして、今現在3名の市の体制を組んでいるところです。また、専門性の高い先生方での専門家チームというのを作っておりましたので、そちらの先生方、特別支援学校の先生も入られたりしていますが、そういう方々からも、この子を見てもらえますかというニーズがあった場合には、時間的な部分で折り合いがつく限りは、そういう専門性の高い方々に、特別支援コーディネーターではなく、専門家チームというところに所属する先生方の力も借りながら、子どもたちの行動観察、それからアドバイスをしているところでした。

それとスクールソーシャルワーカーについてですが、今現在一関市は1名の配置で、中学校の規模の大きな4校を基本的に回るような感じで、あとはニーズに応じてそちらの方へと移動する いう動き方をしておりました。一時は2名体制でもできたんですけれども、社会福祉士の資格をお持ちでスクールソーシャルワーカーになってもいいとおっしゃられる絶対数が少ないというのが現状です。市内でも資格をお持ちの方が見つかり次第、県南教育事務所と繋ぐということをご指導主事を通じて行っているところでした。

就学支援委員会ですが、まず子どもたちの在籍を支援学級の方が適切なのか、通級という形が適切なのか、それとも通常学級でみんなと一緒に学ぶのがいいのかと決めるにあたっては、最終的には委員会ですが、その前段階で市の就学支援委員会というのがあります。その前段階には、学校ごとの校内就学支援委員会というのがあります。校内就学支援委員会にかけて、このお子さんについてはこういう学習の在り方が適切なのではないかという話し合いをする前に、一度校内で話し合われてその段階でお家の方にお話をし、了解を得た上で動き始めるというのを大前提にしているところです。ですので、お家の方からの了承なしにその先に進むことはないという流れになっています。

小学校から中学校に移る段階で、通常学級で学びたい、一般受験を目指していきたくてすとおっしゃられるご家庭は一定数ありますが、その年度によって違う傾向がありますので、具体的にパーセンテージとかそういったものは出しておりません。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 違う視点からですが、現場できめ細かな対応をして、いろんな教育施策をして、先ほどお話ありましたように、中学校3年生37名の特別支援を要する子どもたちが36名進学したってのは、これすごく私は効果が高いと評価して、素晴らしいなと思います。いろんな施策がこう効力を発していると思います。学校として子どもたちに対するそういう対応をする反面、こういう特別支援を要する子どもたちの保護者というのは、非常にいろんな負担や課題を抱えていると思います。経済的なものもそうだと思いますけれども。そういう子どもたちに対する対応等、あるいは支援等で何か市で行っているものがあるのかお伺いします。なければよろしいです。

○教育長 学校教育課長

○学校教育課長 特別支援学級に在籍するご家庭に対しては、特別支援学級の就学奨励費という経済上の支援がございます。決してたくさんの支援ではないですが、他自治体と同じように一定の要件の中で支援しております。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 お話したかったのは不登校もそうですし、こういう支援を要する子どもたちを抱える家庭あるいは親御さんというのは大変な状況だと思います。ですから、そういうお子さんたちに教育行政としても、あるいは行政としても寄り添う必要があると思いますし、今学校教育課長が話されたような支援が必要不可欠だと思います。ぜひ継続してそういうこと、あるいはもう少し何か違う手立てがあれば講じていただきたいと思います。

○教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは4のその他(1)については終了いたします。

その他(2) その他

○教育長 (2)のその他、事務局からございますか。

皆さんからございますか。

大浪委員。

○大浪委員 3点ございます。まず1点が、昨今ニュース等で話題になっている健康診断の着衣に関してですが、文部科学省の通知で決められている事項があるようですが、一関市の実態を教えていただければと思います

2点目が小中学校運動会の際のテント使用のことですが、毎年5月頃に小中学校運動

会、体育祭が開催されると思いますが、小規模の学校に関しては生徒数が少ないので、既存のテントを子どもたちの陣地に張って熱中症予防ということで対応していると伺っておりますが、少し生徒数が多い学校になってくると、テントの数が足りないのか、先生の手を煩わしてしまうのかは不明ですが、水飲み場のみに設置されており、生徒の陣地にはテントがないという状態の学校もあるようなので、今は5月といえども気温30度になったり、必ずその熱中症気味、または熱中症になって病院に行ってしまう児童がいるということで、体育祭のテントの張り方をもう少し学校で考えていってほしいと思います。

最後に職業体験の件ですが、かなり早い段階で職場には職場体験を受け入れることができますかというアンケートが来るのですが、実際に事業所に職場体験を受け入れられますかと来るのは、結構近々になってしまいます。せっかく私なんかも受け入れたいなという気持ちもあって、受け入れますと言っているのですが、連絡が来るのが遅すぎて結局受け入れることができないとなってしまうので、アンケートを取る時点で学校が決まっていなかったか、希望者がいるとかいないとかもあるとは思いますが、もう少し連絡を早くいただけたら、先ほどの支援を必要としている子どもたちも含めてですが、対応できる部分はうちの会社だけではなく多くの企業さんにもあるのではないのかなということを経営者として感じたので、報告させていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

学校教育課長。

○学校教育課長 健診の着衣についてです。今年度の文部科学省からの通知は、学校医の皆さんにお届けして、その上で学校医の事務局があるのですが、医師会とのやり取りの中で、今年度はこういう申し合わせでやっていくということの確認がしっかりとされている状態ですので、他県の事案のようなことは、まず一関市では起こりにくいと言いますか、起こらないと捉えているところです。

2点目、運動会用テントの在り方について、物理的に可能かどうか含めて、それからあとは気象条件がどういうなっていたら、例えばテントが足りない時には子どもたちの活動をどのように位置づけるのか、そのあたりは学校でも考えていただきたい中身ということでもありますので、何らかの形で校長先生方とは情報共有できるような仕組みを作りたいと考えたところでした。

3点目です。職場体験のアンケートは早いのに、申し入れまでが受け入れまでの日が浅い、短いというところはありがとうございます。これは実際、運営委員会を設けて話し合いの場が存在しておりますので、そこに情報提供と言いますか、教育委員会からも話を入れることで具体的なタイミングについて検討材とさせていただきたいと思っています。ありがとうございました。

○教育長 最後の職場体験のアンケートは、実行委員会としてその年度受け入れ可能かどうかという大きい流れの最初の入り口のところで、そこは可能ですよということで、可能かどうかということを確認して、それを各中学校に情報提供し、各中学校では実施時期をそのあと決めて可能なところからどこを生徒が希望するかという流れがあるので、その部分が少しアンケート実施の時期と、例えば9月に実施するような時には、7月、8月あたりの学校でもなりますので、ちょっとその辺も課題だというところで共有させていただきたいと思います。

学校教育課長。

○学校教育課長 ちなみに今年度7月の第1週の5日間に位置づけている中学校は、市内14校中6校ございます。同一月に重なっているので、時間的な余裕の必要性については伺ってな思ったところです。ありがとうございます。

○教育長 あとございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 岩手県でも問題になっている不適切指導ということですが、本市において例えば暴言とか、児童生徒に対する体罰とか、そういう事案というのはあるのでしょうか。実際にはどうでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 あると思って対応しております。ですから今回「TSUBASAモデル」という県の教育長名で出された通知を校長先生方は読み込みをされていらっしゃいました。管内校長会議の資料にも位置づいております。学校への通知にもなっています。その浸透を不断の努力でさらに図っていくというところで、改めて何度も何度も繰り返し指導をしていく。委員会としてもそのような動きをとりたいと考えています。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 6月18日の岩手日報の社説の中に、教員の不適切指導。それで県教委の懲戒処分。体罰案件等、偽造等があったということで、その下の欄に岩手モデル策定最中の教職員不祥事ということで、私もこの記事を読んですごく心を痛めて、暴言、体罰があつて、それを受けて子どもが自殺していると。命に関わった事案を例にとって岩手モデルを作成した中で、まだまだ例えば体罰や暴言等があるっていうのは、やっぱりこれは由々しき問題だと思います。今学校教育課長がお話しされたようにあるということであれば、本当にこれは憂慮すべき事案だとそのように考えています。反面、私も教員をしていましたので、例えばそこに書いてあるように、多くの教職員が熱心に献身的に児童生徒に向き合つて、子どもたちも親も大変だなということをお話しているのですが、環境の中で過重労働になっている、そういうところに教員が身を置いた場合に余裕を失って不適切指導に

結びついている側面が実質あるということが、これは否めない事実です。ですから起こった事案に憂慮するのは当然ですけれども、それを厳しく罰するというのも当たり前のことです。逆にその大変さのある教職員にも、私たち教育行政も寄り添う必要があるような感じがします。そして少しでもそういう環境を作らない状況にしていかないと、どうしても避けられないような事案かなということを感じましたので、先ほど学校教育課長からお話があったように、例えば校長会とか、副校長会あたりにもぜひ呼びかけて、そして啓発していただきたいなと思います。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

4のその他を終了いたします。

それでは、以上で第265回一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。